

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

※2020年4月27日時点（下記の制度は日々更新されます。）

全てのの方に		給付(国)	特別定額給付金	1人10万円の給付 ※申請が必要です	実施本部(第2本庁舎内)9:00~18:00 ☎076-220-2200
仕事を休んだら	コロナウイルス感染症に感染したまたは疑いがある方	給付	ご加入の健康保険からの傷病手当	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から <b>直近3か月平均給与日額×2/3×日数</b>	ご加入の健康保険者にご確認を
		給付(市)	国保被保険者・後期高齢保険者に傷病手当金	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から <b>直近3か月平均給与日額×2/3×日数</b>	金沢市医療保険課(市役所1F) ☎076-220-2255
	従業員に休業してもらうなら	給付	休業手当金(労働基準法第26条)	事業所側に責任のある休業時 <b>平均賃金の60/100以上の額</b>	特別労働相談窓口 石川労働局 ☎076-265-4429
		助成(国)	雇用調整助成金(コロナ特例)	支払った休業手当の一部を助成(最大10割)1人1日 <b>8,330円</b> まで	学校等休業助成金・雇用調整助成金等相談コールセンター ☎0120-60-3999
子どもがいる従業員のために	助成(国)	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 <b>8,330円を上限</b> に、賃金相当額を助成	学校等休業助成金・雇用調整助成金等相談コールセンター ☎0120-60-3999	
子どもがいるフリーランスのために	助成(国)	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休校で休業したフリーランス <b>1日あたり4,100円(定額)</b> を助成		
生活費	休業や失業等で生活に困っている	貸付(市)	緊急小口資金	貸付 <b>上限10万円</b> (学校の休業、個人事業主等の <b>特例の場合20万円</b> ) 据置期間:1年以内 償還期間:2年以内 無利子・保証人不要	金沢市社会福祉協議会 ☎076-231-3571 金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館内
		貸付(市)	総合支援資金	貸付 <b>上限 単身15万円</b> 以内、 <b>複数20万円</b> 以内 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 無利子・保証人不要	
		給付(市)	生活保護制度	最低生活費以下の収入の場合に生活保護費を支給	金沢市生活支援課 ☎076-220-2292
家賃	家賃の支払いが困難	給付(市)	住居確保給付金	家賃実質を支給 支給期間:原則3か月(最長9か月)※公営住宅も可 ※4/20から収入減少にも適用 <b>単身世帯3.3万円、2人世帯4万円、3~5人世帯4.3万円まで</b>	金沢市社会福祉協議会 ☎076-231-3571 金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館内
		減免(県)(市)	市営・県営住宅の家賃減免	条例に基づき特別の事情として減免または猶予	市営:金沢市市営住宅課(市役所3F) ☎076-220-2333 県営:県営住宅管理センター
社会保険料等	保険料の支払いが困難	減免	国民年金、厚生年金保険料の減免・猶予	失業、事業の廃止など	日本年金機構予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
		減免(市)	国民健康保険料の減免	収入が減少した場合など	金沢市医療保険課(市役所1F) ☎076-220-2255
		減免(県)	後期高齢者の保険料減免	収入が減少した場合など	石川県後期高齢者医療広域連合 ☎076-223-0140
		減免(市)	介護保険料の減免	収入が減少した場合など	金沢市介護保険課(市役所1F) ☎076-220-2264
生活や当面のお金に困ったら	税金・公共料金の支払いが困難	猶予	支払いの猶予	国税(所得税・消費税等)→金沢税務署 ☎076-261-3221 地方税(住民税・固定資産税等)→金沢市税務課 ☎076-220-2171 都市ガス・上下水道→金沢市企業局料金センター ☎076-220-2977 電気料・プロパンガス→ご契約の会社へ	
	学費の支払いが困難	減免(国)	高等教育修学支援新制度	授業料の減免、給付型奨学金の支給など	日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570-666-301 各学校の学生課や奨学金窓口
	お店等を営業自粛した	協力金(県)(市)	石川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県の要請に応じて協力した中小企業・個人事業主 <b>1事業者あたり50万円(個人事業主20万円)</b>	石川県事業者支援ワンストップコールセンター ☎076-225-1920
支援金(県)		新分野チャレンジ緊急援助補助金	飲食テイクアウトや宅配事業開始、ネット販売開始小売業 <b>1事業者 上限50万円</b>		
支援金(県)		小規模事業者 感染拡大防止緊急支援費補助金	感染防止対策のための資材購入等経費の補助 <b>(上限20万円、補助率4/5)</b>	石川県商工労働部経営支援課 ☎076-225-1525	
事業資金		コロナで売上が減少した	給付(国)	持続化給付金	今年どこか1つの月の売上が前年同月比50%以上減少で 現金給付(上限:中小 <b>200万円</b> 、個人事業 <b>100万円</b> )
資金繰りのため、融資を受けたい		給付(市)	飲食業事業継続緊急支援給付金	飲食店営業又は食品製造・販売の許可を有する中小企業・個人事業主で売上前年同月比30%以上50%未満減少で <b>上限30万円</b>	金沢市商工業振興課(市役所5F) ☎076-220-2193
		給付(市)	観光地域づくり緊急支援給付金	金沢市観光協会に登録している中小企業・個人事業主で売上前年同月比30%以上50%未満減少で <b>上限30万円</b>	金沢市商工業振興課(市役所5F) ☎076-220-2193 金沢市観光政策課(市役所5F) ☎076-220-2194
		融資(国)	セーフティネット保証など 4号(突発災害)・5号(業況悪化)	【4号】 <b>100%保証</b> (前年比20%~売上減) 【5号】 <b>80%保証</b> (前年比5%~売上減)	金沢市経済局産業政策課(市役所5F) ☎076-220-2204 相談窓口を2F市民ホールに開設
		融資(国)	無利子無担保融資 など (新型コロナウイルス感染症特別貸付)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 <b>融資限度額:6,000万円</b> (別枠)	平日→日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 休日→国民生活事業 ☎0120-112476・中小企業事業 ☎0120-327790
融資(市)	中小企業振興特別資金 など 新型コロナウイルス感染症対策分創設	直近1ヶ月間の売上高又は販売数量が前年同期▲3%以上 <b>限度額5,000万円</b> 融資利率年1.00%(固定)	金沢市経済局産業政策課(市役所2F) ☎076-220-2204 相談窓口を2F市民ホールに開設		
融資(県)	経営安定支援融資 など (緊急経営安定支援分)	直近1ヶ月間の売上高又は販売数量が前年同期▲3%以上 <b>限度額8,000万円</b> 融資利率年1.30%(固定) コロナの場合は1.0%	石川県事業者支援ワンストップコールセンター ☎076-225-1920		